

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岡山県
農業委員会名： 笠岡市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	671	1,180	991	184	5	1,851
経営耕地面積	211	550	520	30		761
遊休農地面積	182	190	169	0.6		372
農地台帳面積	1,058	2,712	2,712			3,770

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,104
自給的農家数	896
販売農家数	401
主業農家数	34
準主業農家数	51
副業的農家数	316

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	428
女性	230
40代以下	18

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	93
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	13
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	8	9

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,830 ha	749 ha	40.9 %
課 題	農業従事者の高齢化等のため、担い手への農地の集積・集約化が急務である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
759 ha	749 ha	0ha	98.6 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	地域ごとに人・農地プランの話合いを進め、担い手へ農地の集積を図る。
活動実績	11月17日 人・農地プランの関する意見を収集した。 2月22日 人・農地プランに関する研修に参加した。 3月14日 人・農地プランの実質化に係る意見交換会を行った。 3月28日 人・農地プランの話し合いに参加した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	人・農地プランの実質化の取組が農地の集積・集約化に必要な不可欠であるため目標として妥当である。
活動に対する評価	それぞれの地区の営農者同士で農地の集約化に向けた有意義な意見交換が行われた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体	0 経営体	2 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8 ha	0 ha	0.8 ha
課題	農業従事者の高齢化が進む中で、新規参入者、特に若手農業者の確保が大きな課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	0 経営体	0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	0 ha	0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	就農相談会へ積極的に参加し、市外からの就農者確保をめざす。
活動実績	8月23日 新規就農希望者と面談等を行い、ニーズを引き出した。 9月5日 新規就農希望者から相談を受け、アドバイスをした。 9月12日 新規就農希望者と面談等を行い、就農につながる具体的な話ができた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	笠岡市の農業について対外的に発信し、意欲をもった新規就農者の参入を目指すもので妥当である。
活動に対する評価	新規就農希望者と密に連絡を取り、関係機関等と連携して就農につなげることができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月末現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,830 ha	176 ha	9.6 %
課 題	農業従事者の高齢化等により遊休農地が増加傾向にある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
20 ha	196 ha	980 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		21 人	8月～10月	9月～11月
調査方法		農業委員・推進委員による現地確認			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～12月, 調査結果取りまとめ時期:1月～3月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		21 人	8月～10月	9月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月～2月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 3,933 筆		調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 176 ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	早期に遊休農地を把握し, 荒廃化する前に利用権設定等を行うための目標数値として妥当。
活動に対する評価	遊休農地解消のための地区担当委員の地道な活動により目標達成できた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月末現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,850 ha	2.2 ha
課 題	農地転用に農地法の許可が必要であることの周知が十分でない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.6 ha	0.4 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	利用状況調査と合わせて違反転用についても調査を行う。 定期的に農地パトロールを行い、違反転用に速やかに対応する。
活動実績	各地区担当委員が定期的な農地パトロールを実施。
活動に対する評価	違反転用に速やかに対応し、解消につながる活動ができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 66 件、うち許可 66 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請受付時の事務局職員が聞き取り調査し、地区担当委員・事務局職員による現地確認を行った。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	各月の総会において、事務局・地区担当農業委員が状況報告し、全体で審議を行った。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページに掲示した。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 77 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請受付時の事務局職員が聞き取り調査し、地区担当委員・事務局職員による現地確認を行った。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	各月の総会において、事務局・地区担当農業委員が状況報告し、全体で審議を行った。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページに掲示した。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		11 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	撤退予定の法人であり, 再三の督促にも応じず提出のないもの。	
	対応方針	引き続き督促を行う。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 43 件 公表時期 令和4年 1月 情報の提供方法: ホームページで公表
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1, 108 件 取りまとめ時期 令和4年 3月 情報の提供方法: 必要に応じて公表
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,774 h a データ更新: 農地法に係る許可, 農用地利用集積計画に基づく利用権設定, 相続, 利用状況調査, 利用意向調査等を随時更新している。
		公表: 必要に応じて公表
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--